

〔提 言〕

家族看護実践のためにエビデンスを共有しよう

北里大学看護学部

鳥居 央子

本号は、本学会誌最初の10年の締めくくりにあたる。10年前の発刊にあたり、本誌の投稿規定を、当時の事務局のあった東京大学医学部家族看護学教室で検討したことが懐かしく思い出される。

本学会誕生時の役員に小児看護や母性看護の出身者が多かったことと、それらの領域では「家族へのケア」がそれまでも比較的的自然になされていたことなどからだろうか、当初は、それらの領域の論文が多くを占めていたが、ここ数年は、成人看護・精神看護・在宅看護の領域の論文が激増し、対応できる編集委員、査読者が限られるため、毎回、委員会はいらいら悲鳴をあげている。これらの領域では、新たに研究が始められたというよりも、家族や家族への看護についての認識や、ケアの必要性について問題意識化がなされ、研究としてまとめる努力がされるようになったといった方がより正しいと思う。

昨秋の神戸での第11回学術集会の招聘講演では、S.M.H. ハンソン先生(オレゴン保健科学大学名誉教授)から、エビデンスに基づいた家族看護実践の重要性とそのためになされるべき研究の必要性についてお話があった。看護は実践の科学といわれているが、現実には実践の場と研究の場とは離れていると考えられがちである。しかし、ハンソン先生は、家族看護研究が最終的にめざすのは実践の質的向上であり、エビデンスに基づいた実践を行うことで、研究課題が生まれ、研究が進むことでさらに実践

に役立つエビデンスが構築されると述べ、実践と研究が密接に関連していること(関連させなければいけないこと)を強調されていた。

「エビデンスに基づいた実践」でいう「エビデンス」とは、決して難しい研究(高度にシステムティックな研究や、ランダムな処理をした十分な標本数の疫学研究を言うのだろうか)によって結論づけられた理論だけをいうのではない。事例報告などの記述的研究や、専門家による(論理的な)意見もまたエビデンスとなりうる。我々が論理的に物事を考え、得た結論は、十分にエビデンスといえるのである。

それらのエビデンスは、広く共有される必要がある。本誌に投稿される数々の論文を見せていただくと、どれもが掲載に値する貴重なエビデンスを持つことを実感する。中には、論文作成に慣れていないと感じるものも見られるが、査読の先生方は、本当にいいねいに研究結果を活かせるように指導して下さっている。より多くの会員が、それぞれの「気持ち」や「経験」を、共通の「エビデンス」に変える場に、本誌を活用して下さることを期待する。

また、国内だけでなく、広く世界へ発信することもぜひ進めてほしい。6月にはカナダで国際学会が開催される。今号では、それに合わせて発表のためのアドバイスを載せている。ぜひご利用になり、家族看護学の発展の一端としていただきたい。